



横浜市資源循環局
マスコット イーオ

第39号 令和6年8月発行
編集・発行：横浜市資源循環局業務課
☎045-671-3819

横浜市 資源集団回収通信

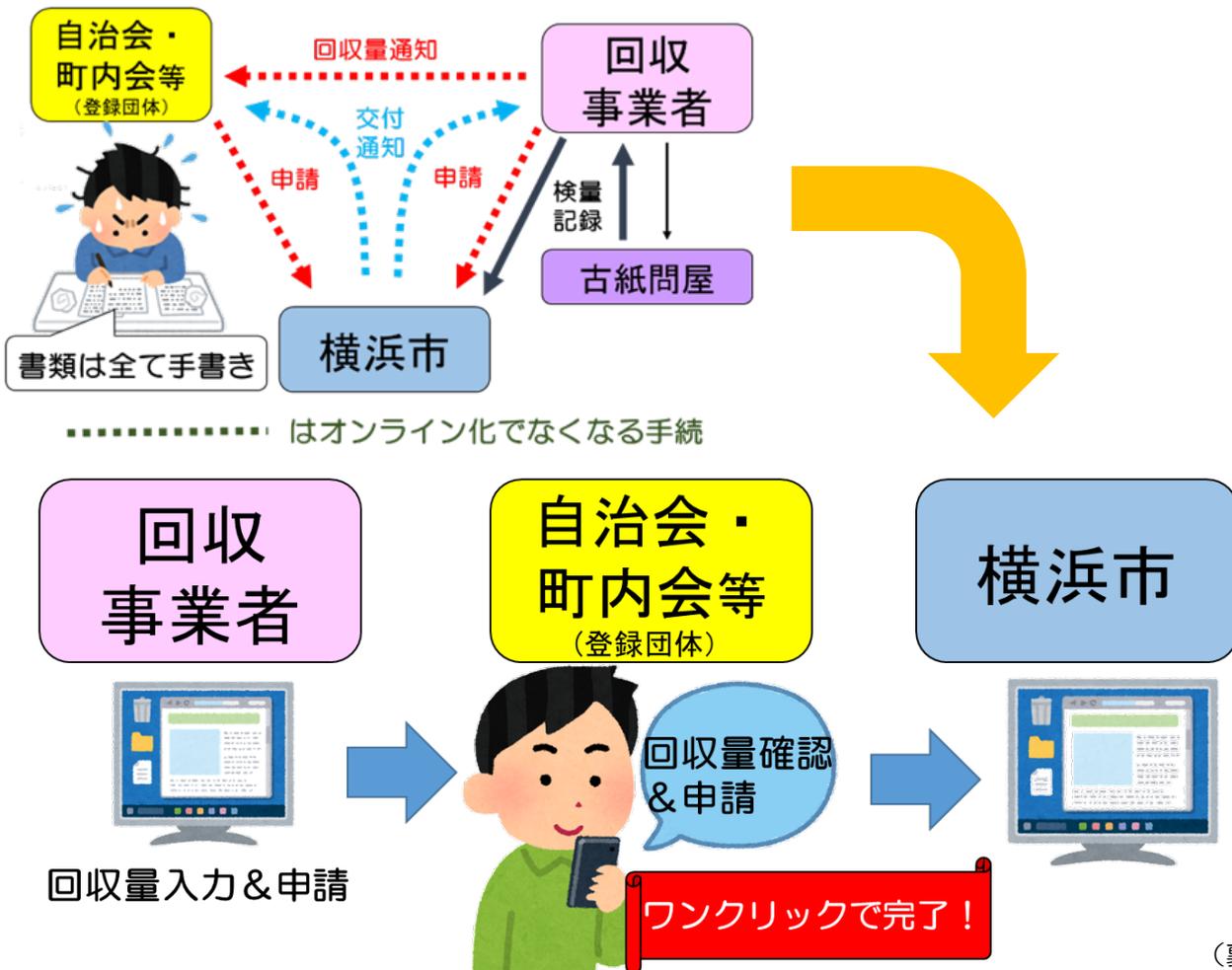
日頃からごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。
今年の夏も大変暑い日が続いていますので、熱中症には十分にお気を付けてください。
また、今後は台風の発生が予想されます。荒天時は出された資源物が飛ばされてしまう恐れがありますので、資源物を出すのはなるべくお控えください。（古布については、雨の日にはお出しいただけませんのでご注意ください。）

今回は、奨励金申請等各種手続きのオンライン化についてお伝えします。

☆【重要】資源集団回収オンラインシステムで各種手続きが簡単に！

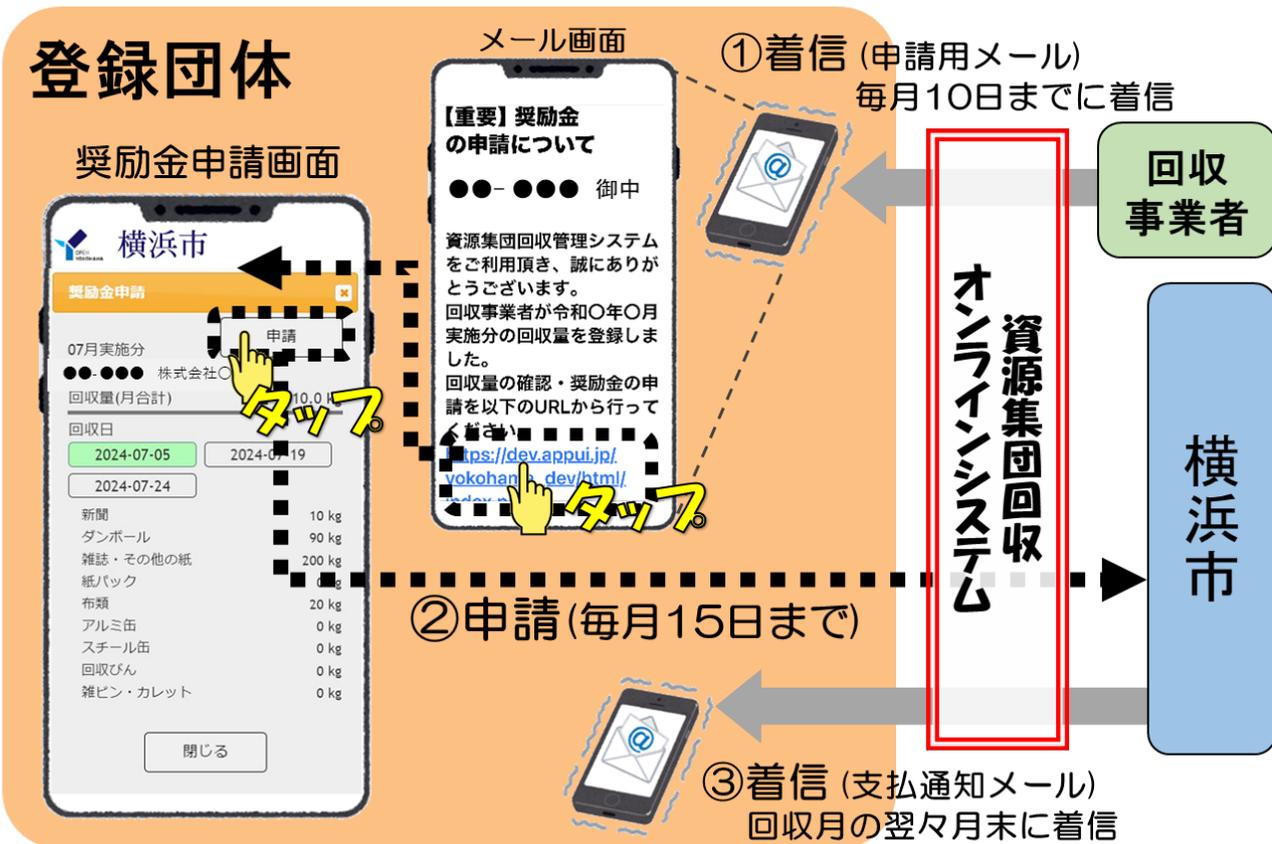
既に多くの団体様にご登録いただいておりますが、令和6年4月から資源集団回収オンラインシステムの運用が始まり、奨励金の申請や登録情報の変更等の手続きが、お持ちのスマートフォン等から申請可能となりました。オンラインシステムをご利用いただくことで、今までの書類の記入や郵送・持参等の作業が不要となります！！

実際に使ってみた団体様からは、「手続きがとても楽になった」「申請がすぐに終わった」等の嬉しいお言葉を多数頂いております。オンライン申請への切替は、オンラインシステムにログインして、メールアドレス（団体内の方であればどなたのアドレスでも構いません）をご登録いただくだけで完了しますので、今からでも是非始めてみてください。（詳細は、裏面の【☆オンライン申請の始め方】をご覧ください。）



(裏面あり)

◎実際の申請手順はこちら



☆オンライン申請の始め方

令和6年2月末にID/パスワード通知書と操作マニュアルを送付しておりますので、そちらをご覧ください。万が一紛失した場合は、再送付いたしますので資源循環局業務課までご連絡ください。

また、操作にご不明な点がある場合は、お電話いただけると直接お答えすることができますので、資源循環局業務課またはお住いの区の資源循環局収集事務所までお気軽にご連絡ください。

☆【紙申請団体へのお知らせ】奨励金交付申請の必要書類について

令和6年4月実施分以降、必要書類は、回収業者（一部の回収業者を除く）から送付される「資源集団回収伝票 兼 奨励金交付申請書」の上半分のみとなっております。昨年度まで使用していた複写式の「奨励金交付申請書」や「回収伝票」は不要ですので、ご承知おきください。



最後までお読みいただきありがとうございます。
今後とも、資源集団回収へのご協力をお願いいたします。



☆資源集団回収通信について

※配布、回覧板用に本通信が複数枚必要な場合は、お手数ですがコピーしてご利用ください。
横浜市ホームページにもフルカラー版を掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

【横浜市ホームページ】

トップページ > 暮らし・総合 > 住まい・暮らし
> ごみ・リサイクル > ごみと資源の分け方・出し方
> 資源集団回収 > 各種登録・申請方法
> ダウンロードコーナー

【QRコード】

読み取りは
こちら

